

事業計画書

1. はじめに

今日、現職会員は、多様化・複雑化する教育課題への対応で、ますます多忙化を極め、退職会員は、社会保障制度が先細りするなかで、健康・経済など老後への不安を抱えるなど会員を取り巻く生活環境は、依然として厳しい状況が続いています。

また、兵庫県学校厚生会の運営環境も大きな変動の中にあり、兵庫県行財政構造改革推進方策に伴う補助金削減や会員構成の変化と掛金収入の減少、さらには、一般財団法人への移行に向けた運営基盤の再構築などさまざまな課題に直面しています。

このような状況のなかで「第2次経営改革中期計画（2008年度～2010年度）」の検証結果を踏まえ、引き続き「第3次経営改革中期計画（2011年度～2013年度）」の初年度として、組織的・財政的課題の解決に取り組み、より一層、安定した法人運営基盤の確立に向けて取り組みます。

2011年度事業計画の主なものは、次のとおりです。

2. 事業について

(1) 福祉厚生事業については、事務の効率化と経費削減を行うとともに会員の信頼と期待に応えられる事業推進に努めます。

給付事業では、「給付等検討委員会」を設置し将来にわたる受益と負担の均衡を図るための協議を行うとともに、改正保険業法にかかる情報収集や対応策の検討を進めます。

福祉事業では、若年層の参加率を高めるため、地域ニーズや実態にあった事業の企画・開発に努めるとともに、既存事業を含め事業全体の見直しに取り組みます。

また、重点事業として、健康管理事業の拡充を図るとともに、子育て支援や高齢者福祉事業等を中心に、会員をサポートする新規事業の検討を進めます。

(2) 相談事業では、会員からの相談に適切に対応できるよう相談体制の充実を図るとともに、財産管理に関する相談会を拡充するなど、会員の立場に立った身近な相談に努めます。

(3) 公益事業については、会員とその家族のみならず地域住民や児童生徒に対して、優れた文化・芸術に触れる機会などを提供するとともに、地域における教育・文化の振興や福祉の向上・発展に寄与できるよう努めます。

(4) 預金事業では、会員の財産形成に寄与するため、有利な利率設定を維持していくとともに、

将来の年金資金等の確保のため、すまいる積立預金の加入を促進します。

(5) 貸付事業では、会員の持ち家促進と金利負担軽減に資するため、「すまいる住宅貸付」に重点を置いて取り組みます。また若年層の利用を促進するため、貸付条件等の見直しや住宅取得支援策を検討します。

(6) 年金事業では、安全性や福祉性を重視した現行制度を維持しながら、加入者への福祉事業の充実に努めます。

(7) 団体保険事業については、会員の生活を支援する事業として、厚生会グループ保険をはじめとする団体保険の有利性を広報しながら、個々の生活環境に合った最適な保障内容の提案を行うなど、一層の制度の安定化に取り組みます。

以上、2011年度の重点事業について述べましたが、今後も会員を支え、会員の生活安定に寄与する総合福祉団体として会員からの信頼と期待に応え続けるため、役職員一同力を合わせ取り組んでまいります。